

保健だより 6月

もうすぐ梅雨の季節です。6月は肌寒く感じる日や夏のような日差しが出る日もあり、天気や気温も変わりやすいため、体調を崩しやすい時期です。脱ぎ着しやすい服装や、十分な休養と栄養補給など、梅雨の季節を元気に過ごせるよう、気をつけましょう。

6月の保健行事			
2日(月)	聴力検査：高1・3	9日(月)	聴力検査：小5
3日(火)	視力検査：小4・5・6	13日(金)	聴力検査：小1・2・3
5日(木)	歯科検診：高等部	16日(月)	宿泊前検診：中3 13:15~
6日(金)	視力検査：小1・2・3	27日(金)	療育相談：希望者

※聴力検査：小4、小6、中2、高2は検査の対象外です。

すいえいがくしゅう はじ

～水泳学習が始まります！～

安全で楽しい水泳学習になるように、以下についてご協力をお願いします。

- ★内科、眼科、耳鼻科を学校で受けられなかった方は、必ず水泳学習前に各自で受診してください。
- ★所見のあった方には、お知らせを配布しています。特に、水泳参加にかかわる所見（耳垢栓塞や中耳炎など）については、必ず受診して主治医の指示を確認してください。
- ★ケガや湿疹、アトピーなどで、出血がある、浸出液が出ている状態では参加できません。心配な方は、主治医と相談し指示を受けてください。（絆創膏などを貼った状態では参加できません。）

『お知らせ』をもらっている人は

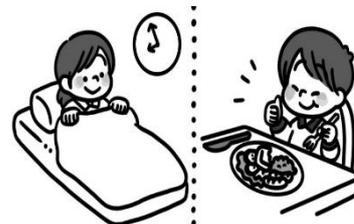
病院へ行く



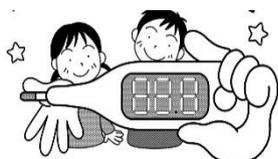
手足のつめを切る



早く寝て、朝ご飯を食べる



健康観察をする



体調が悪いときは
先生に相談しましょう

準備運動をする



タオルの貸し借りはしない



～プールで気を付けたい感染症～

- 咽頭結膜熱(プール熱)** ⇒出席停止の対象です。
「プール熱」とも呼ばれ、のどの痛みや高熱、リンパ節の腫れ、目の充血、めやに等の症状がでます。プールでのタオルの貸し借り等から感染することもあるので注意が必要です。
- 流行性角結膜炎(はやり目)** ⇒出席停止の対象です。
目の充血、瞼の腫れなどが強く、涙がでたり、耳の前のリンパ節が腫れたりし、痛みます。プールの水、手やタオルを介して感染します。
- 伝染性膿痂疹(とびひ)** ⇒治るまで、プールは禁止です。
虫刺されや湿疹などのひっかき傷から細菌が感染し、膿疱や水疱ができます。とてもかゆいためかいてしまいつぶれて、感染が広がります。手洗いなどで皮膚の清潔を保つことが大切です。
- 伝染性軟属腫(水いぼ)** ⇒プールに入っても大丈夫ですが、出ている場所や範囲によっては、ラッシュガードで覆うなどの工夫をお願いする場合があります。
手足や体に1～3mm程度の白色のいぼができます。中にはウイルスを含んだ液体が入っています。かいてしまうと、感染部位が広がります。タオルの貸し借りなどから感染します。
※出席停止となる感染症の種類と出席停止期間については、学校ホームページにある『登校許可届』を御覧ください。
(学校ホームページ→保健室→学校感染症による登校許可届)

今月の保健室

保健室から見た子どもたちの様子をお伝えします！



4月に新しい仲間を迎え、七生特別支援学校の1年が始まりました。
気が付けばもう6月。皆さんそれぞれに、新しい環境で頑張っています。

☆新学期の保健室といえば、『健康診断』。たくさんの御協力ありがとうございます。初めての保健室、見慣れない学校医の先生、ぴかぴかの銀色の器具・・・子どもたちにとって、保健室は、こわい場所となっているようです。それでも、年々、保健室や健康診断を受けることに慣れて、スムーズに受けられるようになるお子さんも多くいます。少しずつ自分のペースで成長する姿に、毎年、元気と感動をいただいています。

☆健康診断の後の、保護者の思う悩み。それは・・・『どの病院に行けば良いか分からない！』というもの。特に、耳鼻科や歯科でお困りの声をよく耳にします。学校医の先生をご紹介することが多いですが、もっと情報があれば良いのに、と思うこともしばしば。地域の病院で、障害に理解がある、とか、スモールステップ(最初は椅子に座るだけ、徐々に慣れてきたら治療など)に対応してくれる、などなど、いろいろな情報を『受診結果報告書』などに書いて提出していただけたら、うれしいです。皆さんの口コミ、お待ちしております！

療育相談のお知らせ

本校では、毎月1回、精神科校医 熊代 新先生(福島県の針生ヶ丘病院勤務)による療育相談日を設けています。お子様の発達に関することや、服薬のこと、日常生活の中で困っていることなど、保護者や福祉園職員の方が相談することができる機会です。(主治医とは見立てや、助言内容が異なる場合もありますが、医師の一つの意見としてお伝えしています。)

7月の療育相談日は4日(金)です。相談を希望される方は、下記の申込票を記入の上、6月20日(金)までに御提出ください。

----- きりとり -----

〈 療育相談 申込票 〉

7月4日(金)の療育相談に申し込みます。

(小・中・高) _____ 年 _____ 組 児童・生徒氏名 _____

保護者・担当者氏名 _____

・御希望の相談時間 ①10:30～ ②11:00～ ③11:30～ ④12:00～
第1希望 _____ 第2希望 _____ 第3希望 _____

家庭・寮 → 担任 → 保健室